

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月19日
【事業年度】	第24期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澁谷 年史
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員コーポレート財務本部長 多田 総一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員コーポレート財務本部長 多田 総一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	-	712,683	736,850	707,004	642,095
経常利益 (百万円)	-	14,843	11,691	12,665	14,194
当期純利益 (百万円)	-	7,933	6,586	6,835	7,748
包括利益 (百万円)	-	7,928	6,605	6,894	7,924
純資産額 (百万円)	-	28,050	28,177	23,713	29,286
総資産額 (百万円)	-	111,141	114,125	104,592	90,080
1株当たり純資産額 (円)	-	332.80	356.89	343.41	423.19
1株当たり当期純利益 (円)	-	92.75	82.76	86.74	112.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	92.69	82.72	86.67	-
自己資本比率 (%)	-	25.2	24.7	22.6	32.3
自己資本利益率 (%)	-	28.3	23.4	26.4	29.4
株価収益率 (倍)	-	7.4	13.3	10.7	14.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	10,054	2,698	19,834	21,896
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	3,803	1,239	2,223	2,610
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	14,319	1,454	16,150	20,738
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	-	1,766	1,997	3,490	2,085
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	- (-)	1,208 (4,667)	1,303 (6,370)	1,569 (5,485)	1,698 (4,576)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期は連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

3. 平成24年10月1日付で株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当連結会計年度における表示方法の変更により、金融資産と金融負債の相殺表示を行ったため、第23期以前の総資産額および自己資本比率を修正しております。詳細は「第5 経理の状況(1)連結財務諸表 注記事項(表示方法の変更)(連結貸借対照表)1.」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	595,217	712,902	736,769	706,773	640,691
経常利益 (百万円)	14,395	14,816	11,828	13,152	14,494
当期純利益 (百万円)	7,554	7,904	6,650	7,232	8,050
資本金 (百万円)	3,098	3,098	3,106	3,127	3,154
発行済株式総数 (株)	512,419	512,419	78,952,800	79,005,600	79,074,000
純資産額 (百万円)	35,640	28,022	28,249	24,015	29,750
総資産額 (百万円)	81,946	111,092	114,096	104,302	90,241
1株当たり純資産額 (円)	69,554.03	332.47	357.80	349.54	432.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5,500 (2,750)	6,500 (3,250)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	37.50 (17.50)
1株当たり当期純利益 (円)	14,742.70	92.42	83.56	91.77	117.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	14,734.86	92.36	83.52	91.70	-
自己資本比率 (%)	43.5	25.2	24.8	23.0	33.0
自己資本利益率 (%)	22.7	24.8	23.6	27.7	29.9
株価収益率 (倍)	9.3	7.4	13.2	10.1	13.6
配当性向 (%)	37.3	35.2	41.9	38.1	32.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,093	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	827	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,426	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,304	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,088 (4,997)	1,152 (4,659)	1,234 (6,312)	1,480 (5,363)	1,608 (4,471)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第21期、第22期、第23期および第24期については、連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に関する数値を記載しておりません。
- 平成24年10月1日付で株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 第22期の1株当たり配当額は、平成24年10月1日を効力発生日とする普通株式1株を200株とする株式分割を行ったため、中間配当を株式分割後の配当額である17円50銭(株式分割前では3,500円)、期末配当を株式分割後の配当額である17円50銭とし、年間配当額を35円00銭として記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の年間配当額は7,000円(中間配当額3,500円、期末配当額3,500円)となります。
- 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 当事業年度における表示方法の変更により、金融資産と金融負債の相殺表示を行ったため、第23期以前の総資産額および自己資本比率を修正しております。詳細は「第5 経理の状況(1)財務諸表 注記事項(表示方法の変更)(貸借対照表)1.」に記載しております。

2【沿革】

年月	事項
平成4年2月	三井物産(株)情報通信事業部(現、モバイル事業部)から販売部門を分離独立し、情報通信関連機器の販売を目的に、商号を「三井物産情報通信株式会社」として資本金2億円(三井物産(株)100%出資)にて東京都千代田区に設立。
平成4年4月	東京都千代田区三番町にて固定電話回線事業、ページャー事業、携帯電話事業を開始。
平成6年4月	東京都渋谷区代々木に本店を移転。 親会社である三井物産(株)により物産テレコム(株)(現、東海支社)を愛知県名古屋市中区に設立。
平成6年5月	N T T電話加入権販売事業を開始。
平成7年2月	P H S端末販売を開始。
平成7年9月	新潟県新潟市に新潟支店、広島県広島市中央区に広島支店(現、中国支店)、香川県高松市に高松支店(現、四国支店)、福岡県福岡市博多区に福岡支店(現、九州支社)を開設。
平成7年12月	宮城県仙台市青葉区に仙台支店(現、東北支店)、岡山県岡山市に岡山支店(現、中国支店)を開設。
平成8年3月	東京都文京区後楽に本店を移転。
平成8年5月	北海道札幌市中央区に札幌支店(現、北海道支店)を開設。
平成8年7月	石川県金沢市に金沢支店(現、北陸支店)を開設。
平成9年6月	親会社である三井物産(株)により(株)物産テレコム関西(現、西日本支社)を大阪府大阪市中央区に設立。
平成9年9月	データ入力業務・地理情報システム関連業務等の推進を目的に、(株)データ・プロ(関係会社)を設立。
平成12年1月	広島支店と岡山支店を中国支店として統合(広島県広島市中央区)。
平成12年11月	携帯電話等のインターネット接続端末の普及に伴い、携帯電話向けコンテンツ事業開始。
平成13年4月	物産テレコム(株)、(株)物産テレコム関西と合併し、商号を「三井物産テレパーク株式会社」に変更。大阪府大阪市中央区に西日本支社、愛知県名古屋市中区に東海支社を開設。
平成13年9月	(株)データ・プロ清算。
平成15年12月	(株)ジェイ・アール・シーモビテックの発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成16年7月	(株)ジェイ・アール・シーモビテックの九州および沖縄地域以外の事業部門を会社分割により承継。九州および沖縄地域の存続会社の商号を「株式会社モビテック」に変更し非連結子会社化。
平成16年10月	商号を「株式会社テレパーク」に変更。
平成16年12月	長野県長野市に長野支店を開設。
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成17年8月	決済サービス(PIN販売システムを利用した電子マネー等の商材販売)提供開始。
平成19年10月	テレコム三洋(株)の発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
平成19年11月	テレコム三洋(株)の商号を「株式会社テレコムパーク」に変更。
平成20年4月	(株)テレコムパークを吸収合併。 九州支店を支社に昇格。
平成20年6月	(株)モビテックを吸収合併。
平成20年10月	住友商事(株)および三菱商事(株)を株主とする(株)エム・エス・コミュニケーションズと合併し、商号を「株式会社ティーガイア」に変更。
平成21年1月	愛知県名古屋市中区に東海支社を移転。
平成21年2月	大阪府大阪市浪速区に西日本支社を移転。 福岡県福岡市博多区に九州支社を移転。
平成21年6月	東京都渋谷区に本店を移転。
平成22年3月	(株)ナニワフオト・サービス(非連結子会社)清算。
平成22年8月	中国上海市に天閣雅(上海)商貿有限公司(非連結子会社)を設立。
平成23年6月	(株)TGコントラクト(非連結子会社)を設立。
平成23年12月	(株)TG宮崎の発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
平成24年4月	天閣雅(上海)商貿有限公司および(株)TGコントラクトを連結子会社化。
平成24年11月	大阪府大阪市北区に西日本支社を移転。
平成25年6月	(株)TGコントラクト(連結子会社)清算。
平成25年11月	シンガポールにAdvanced Star Link Pte.Ltd.を設立し連結子会社化。
平成26年3月	日本ワムネット(株)の発行済株式の63.5%を取得し連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度において、当社および連結子会社4社（㈱T G宮崎、天閣雅（上海）商貿有限公司、日本ワムネット㈱、他1社）により構成されており、コンシューマ向けの携帯電話等の販売を軸とするモバイル事業、法人向けの携帯電話の販売やFTTH等光回線サービスなどの契約取次を行うソリューション事業およびPINやギフトカードを販売する決済サービス事業等を柱としております。

当社グループの具体的な事業内容は次のとおりであります。

(1) モバイル事業

主な事業内容は、携帯電話等の通信サービスの契約取次事業と携帯電話等の販売事業であります。通信サービスの契約取次事業とは、当社グループと通信事業者（㈱NTTドコモ、KDDIグループ、ソフトバンクグループ）との間で締結している代理店契約に基づき、コンシューマに対し、各事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行う事業であり、契約成立後に契約取次の対価として各事業者から手数料を収受しております。コンシューマへの通信サービスの契約取次や携帯電話等の販売は、当社グループの全国に広がる販売チャネルにて行っており、当社直営ショップでの店舗販売に加え、家電量販店および一般代理店など二次代理店経由の販売を行っております。

(2) ソリューション事業

主な事業内容は、法人向けの携帯電話の販売事業や端末・回線管理サービス等のソリューションサービスの提供、法人・個人に対するFTTH等光回線サービスの契約取次事業であります。当社グループは、モバイル事業における通信事業者に加え、東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱等との間で締結している代理店契約に基づき、各事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行い、契約成立後に契約取次の対価として各事業者から手数料を収受しております。

(3) 決済サービス事業他

主な事業内容は、全国の主要コンビニエンスストア等を通じてのPIN販売システムを利用した電子マネー系商材およびギフトカードの販売等であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 住友商事(株)	東京都 中央区	219,279	総合商社	(33.9)	役員の兼任あり。
(連結子会社) (株)TG宮崎	宮崎県 宮崎市	50	携帯電話端末等の販売	100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) 天閣雅(上海)商貿 有限公司	中国 上海市	905	中華人民共和国における携 帯電話等の販売	100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) 日本ワムネット(株)	東京都 中央区	200	デジタルコンテンツのネッ トワーク・マネージメン ト・サービスプロバイダ、 FAXサーバソフトウェアの開 発・販売	63.5	役員の兼任あり。
(連結子会社) その他1社					

(注) 1. 住友商事(株)は有価証券報告書を提出しております。

2. 天閣雅(上海)商貿有限公司は特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイル事業	1,204 (4,263)
ソリューション事業	242 (137)
決済サービス事業他	32 (88)
全社(共通)	220 (88)
合計	1,698 (4,576)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が、前連結会計年度末に比べ129名増加しております。主な増加要因は、直営店販売員の契約形態を変更したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,608 (4,471)	38.2	11.0	5,719,021

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイル事業	1,158 (4,238)
ソリューション事業	206 (134)
決済サービス事業他	24 (10)
全社(共通)	220 (88)
合計	1,608 (4,471)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が、前事業年度末に比べ128名増加しております。主な増加要因は、直営店販売員の契約形態を変更したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の金融政策や経済対策等を背景に、企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調にありましたが、消費税率引き上げや円安に伴う物価上昇により個人消費低迷が長引くなど、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループ（当社および連結子会社）の主な事業分野である携帯電話等販売市場においては、期初には前期末の駆け込み需要の反動等により販売は低調に推移したものの、主要通信事業者3社による新料金プランの導入に加え、iPhone6をはじめとする新機種の販売好調等により、6月以降の販売は回復基調で推移いたしました。

このような事業環境下、当社グループの携帯電話等販売台数は512万台となり、スマートフォンの販売比率は7割強で推移いたしました。

モバイル事業においては、効率的な店舗運営や全社的な業務効率化等の構造改革を推進し、生産性や業務品質の向上に努めたことに加え、お客様のスマートフォンライフ充実のため、スマートフォン関連商材やタブレットの提案を強化いたしました。

ソリューション事業においては、スマートフォンやタブレットの販売を強化したことにより、法人向けモバイルソリューションにおける各種サポートサービスの販売は堅調でしたが、固定回線系商材の販売が低調に推移いたしました。

決済サービス事業他においては、新たな商材の拡充に加え、海外事業の展開に積極的に費用を投じました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高6,420億95百万円（前期比9.2%減）、営業利益143億6百万円（同12.1%増）、経常利益141億94百万円（同12.1%増）、当期純利益77億48百万円（同13.3%増）となり、前期比で増益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（モバイル事業）

当連結会計年度につきましては、期初における前期末の駆け込み需要の反動減や通信事業者による販売施策の沈静化等の市場環境の変化に応じて、販売台数が減少した結果、売上高は5,335億93百万円（前期比7.4%減）となりました。しかしながら、通信事業者による新料金プラン導入やiPhone6をはじめとする新機種の販売好調により、6月以降の販売市場は回復基調で推移いたしました。

当社グループは、来客状況に合わせた効率的な店舗運営や全社的な業務効率化等の構造改革を推進し、生産性や業務品質の向上を図りました。また、お客様のスマートフォンライフ充実のため、TGアカデミー（社内教育・研修機関）を中心に販売スタッフの教育・研修を強化し、ワンストップサービスの提案を実施したことにより、タブレットやスマートフォン関連商材の販売が増加し、営業利益は111億23百万円（同26.4%増）となりました。

（ソリューション事業）

当連結会計年度につきましては、企業のスマートフォンおよびタブレットの導入をサポートするとともに、MDM（Mobile Device Management）やキッキングサービス、ヘルプデスク等を含めた総合的な提案を強化したことにより、法人向けモバイルソリューションにおける各種サポートサービスの販売は好調に推移いたしました。一方、固定回線系商材については、モバイルブロードバンドとの競争激化により販売が低調に推移した結果、売上高は262億63百万円（前期比8.0%減）、営業利益は24億98百万円（同21.5%減）となりました。

（決済サービス事業他）

当連結会計年度につきましては、券面額を売上高とする電子マネー系商材から、受取手数料のみを売上高として計上するギフトカードへと商品構成が変化してきており、売上高は822億38百万円（前期比19.4%減）となりました。

利益面においては、商材拡充等によりギフトカードの収益は増加したものの、PIN販売システムを用いた電子マネー系商材販売が減少したことに加え、中国やシンガポールでの海外事業の展開に積極的に費用を投じたことにより、営業利益は6億84百万円（同12.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度より表示方法の変更を行ったため、以下は当該変更を反映した前連結会計年度数値との比較を実施しております。詳細は「第5 経理の状況(1)連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)(連結キャッシュ・フロー計算書)」に記載しております。

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ14億4百万円減少し20億85百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果得られた資金は、218億96百万円(前連結会計年度は198億34百万円の資金増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益で138億50百万円計上したこと、売上債権の減少額34億93百万円、たな卸資産の減少額75億89百万円および、法人税等の支払額63億26百万円によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果使用した資金は、26億10百万円(前連結会計年度は22億23百万円の資金減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出9億85百万円、事業譲受に伴う支出6億96百万円、敷金の支払による支出2億60百万円、投資有価証券の取得による支出2億円および、ソフトウェアの取得による支出1億92百万円によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果使用した資金は、207億38百万円(前連結会計年度は161億50百万円の資金減少)となりました。これは主に短期借入金の純減額141億58百万円、長期借入金の返済による減少147億25百万円、長期借入れによる収入105億円および、配当金の支払額24億8百万円によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績（商品仕入高及び支払手数料）をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
モバイル事業	移動体通信機器	339,953	95.0
	代理店手数料	138,620	84.8
	小計	478,573	91.8
ソリューション事業	その他関連商品	9,123	142.8
	代理店手数料	10,381	82.0
	小計	19,504	102.3
決済サービス事業他	その他関連商品	65,789	72.7
	代理店手数料	8,727	106.6
	小計	74,516	75.5
合計		572,595	89.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績（商品売上高及び受取手数料）をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
モバイル事業	移動体通信機器	323,670	96.4
	代理店手数料	209,922	87.2
	小計	533,593	92.6
ソリューション事業	その他関連商品	7,572	123.1
	代理店手数料	18,690	83.4
	小計	26,263	92.0
決済サービス事業他	その他関連商品	75,055	78.5
	代理店手数料	7,182	112.4
	小計	82,238	80.6
合計		642,095	90.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
KDDI(株)	109,536	15.5	95,624	14.9
(株)NTTドコモ	75,462	10.7	66,981	10.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 既存事業の基盤強化と新たな市場への取組み

当社グループの主な事業分野である携帯電話等販売事業においては、スマートフォンやタブレット市場の拡大に伴い、端末の高機能化やサービスの多様化・複雑化が進んでおります。当社におきましては、お客様が安心して商品やサービスを利用できる環境と仕組みづくりが販売店の使命であるとの認識の下、社内教育・研修機関「TGアカデミー」を発展させ、設立した「キャリアデザイン・アカデミー」を中心にスタッフの接客のみならず、説明スキルの向上やお客様視点での提案に至るまで、教育・研修を充実させこれに対応しております。

また、スタッフが多種多様な能力を最大限に発揮できる機会や環境を提供することが不可欠であることから、当社グループにおきましてはダイバーシティー経営に取り組んでおり、ダイバーシティー推進組織を設置し、ワークライフバランスの推進、働きやすい職場環境の整備、販売スタッフの約7割を占める女性の活用等を積極的に実施しております。具体例として、育児休暇取得促進・短時間勤務制度の拡充・早期職場復帰支援制度の導入等を実施しており、また女性管理職比率の数値目標を設定し、女性の積極登用・育成プログラムを推進しております。

前述の通り、スマートフォンやタブレットの利便性のもたらす社会への影響は日増しに強くなっており、同時に業界全体に対し、お客様が安心・安全に利用できる環境整備への要請や、苦情・相談への適切な対応に関する要求が高まっております。このような環境の中、平成26年12月に業界を挙げて「一般社団法人 全国携帯電話販売代理店協会」を立ち上げました。設立に際し当社は携帯電話販売業界のリーディングカンパニーとして中心的な役割を果たしており、今後の活動におきましても中核会社として、お客様視点に立った、より丁寧で分かり易い説明で、スマートフォンやタブレットの正しい普及に努め、2020年代における日本のICT立国の担い手として、世界最高レベルの通信インフラの実現に貢献してまいります。

なお、各事業分野で課題と認識している事項は以下のとおりであります。

モバイル事業においては、お客様にとって魅力ある店舗作りと販売スタッフのスキルアップが重要と考えております。そのために、キャリアショップ等の移転・改装を実施し、お客様の待ち時間軽減やFTTH等光回線サービスも含めたワンストップサービスの提供を推進することで、CS向上に継続的に取り組んでまいります。さらに、ECを含めたスマートフォン用アクセサリショップの出店を拡大することで、お客様の利便性向上やスマートフォンライフの充実を実現してまいります。

一方、市場環境の変化に合わせた業務の見直し、業務効率改善活動を通じたコストの適正化が課題と認識しております。

ソリューション事業においては、法人のお客様が求める商品・サービスに的確に対応し、スマートフォンやタブレットの導入サポートに加え、多様化するデバイスやアプリケーション等を活用した付加価値の高いサービス「T-GAIAスマートサポート」を含めたトータルソリューションサービスを提供いたします。

また、FTTH等光回線サービスの提供方法が多様化することを新たなチャンスと捉え、販路の拡大を推進し、多様化する新たな顧客ニーズと事業環境の変化に的確に対応してまいります。

そのために、サービスの拡大とともに、提案力の向上・人財強化に努めてまいります。

決済サービス事業においては、市場の成長を捉えるべく、PIN販売システムを用いた電子マネー系商材等の電子決済サービスおよびギフトカード事業の販路・商品ラインナップの拡大を推進し、お客様の利便性向上を図ってまいります。

海外事業では、中国でのモバイル事業において、国内で培った販売ノウハウを活かした高品質のサービスを提供するとともに、日系の法人のお客様の現地サポート拠点として、お客様へのトータルサービスの提供を目指しております。

また、シンガポールでの決済サービス事業においては、今後、商材の拡大を推進するとともに、東南アジアを中心とした海外展開の拠点としてサービス展開を図ってまいります。

当社グループは、今後も決済サービス事業やアジア市場を中心とした海外事業を推進しつつ、市場性のある事業への投資・人財の育成を通じ、当社グループの発展を目指してまいります。

(2) コンプライアンス

当社グループは法令遵守および倫理維持を業務遂行上の最重要課題の一つとして位置付け、「コンプライアンス委員会」にて、コンプライアンスに関わる諸問題を討議し、改善活動に繋げております。さらに、コンプライアンスの常設推進組織として社長直轄のコンプライアンス推進部を設置しております。また、全社を挙げて携帯電話販売における販売品質・販売力の向上を図り、携帯電話不正利用防止や個人情報保護を含めたコンプライアンス体制整備と社内啓発活動に取り組んでおります。

当社グループは「コンプライアンス規程」において、全ての役職員に対してコンプライアンスに関する当社の指針を示しております。また、コンプライアンス違反およびリスク情報の早期把握のために従業員の相談窓口として、社内および社外にコンプライアンスに関する報告・相談ルートを複数設置しております。

(3) リスク管理

リスクの全社横断的・包括的な把握、即時性を備えた対応およびリスクの評価等を行う体制として、「リスク管理委員会」を設置しており、管理強化に加え、能動的にリスクをコントロールすることにより、当社グループの企業価値の維持・拡大を積極的に図っております。

また、金融商品取引法、適時開示規則等に基づく情報開示を適正に実現する観点から、「情報開示委員会」にて、公表開示内容の検討ならびにその正確性の検証を行っております。

(4) コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの適切な運用は当社グループの最重要課題の一つです。会社法ならびに金融商品取引法に基づく内部統制に対応すべく、「財務報告に係る内部統制の構築および評価に関する基本方針」および「財務報告に係る内部統制評価規程」に従い、当社グループの内部統制の充実を図り、適切な財務報告に資する体制を維持しております。引き続き、「内部統制委員会」を中心に内部統制システムの更なる充実に取り組んでいきます。

また、コーポレート・ガバナンス・コードへの対応につきましては、現在検討・準備中であり、後日「コーポレート・ガバナンス報告書」にて開示いたします。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 通信事業者からの受取手数料について

当社グループは、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことにより、当該サービスを提供する事業者から契約取次の対価として手数料を収受しております。受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は、各通信事業者によって、また時期によってもそれぞれ異なっており、通信事業者の事業方針等により大幅な取引条件の変更が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 通信事業者との代理店契約について

当社グループの主な事業分野である携帯電話等の販売・取次事業は、各通信事業者と代理店契約を締結し、所定の条件の下で展開しております。各通信事業者との代理店契約は、通信事業者および当社が契約継続に同意する限り、1年毎に自動更新されます。但し、破産、民事再生等の法的手続の開始、信用不安状態の発生、営業停止又は解散等、当社に所定の事由が生じた場合や信頼関係を著しく損なう行為を行った場合等は通信事業者が代理店契約を解除できる旨が定められております。

また、当社の株主構成または経営主体に重大な変更等があった場合は、通信事業者において手数料の支払い停止や代理店契約を解除できる旨等が定められているため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 業界における競合について

当社グループの主な事業分野である携帯電話等販売市場では、携帯電話の契約数が人口を上回り、各事業者間における顧客獲得競争は恒常化してきております。また、当社グループを含めた販売代理店間における競争も、継続するものと考えており、競争優位性を確保できない場合には、当社グループの業績は競合による利益率の低下等の要因により影響を受ける可能性があります。

(4) 企業買収等による今後の事業拡大について

当社グループは、今後も事業拡大のため、中小代理店との協力関係の構築や新規にショップを出店する等以外に企業買収等を行う可能性があり、当該企業買収等が当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

また、今後の市場動向や経済環境の変化によっては、当該企業買収等が当初期待した結果を生み出す保証はなく、出資先企業の業績等の状況によっては、投下資本の回収が困難となり、当社グループの業績および事業計画等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制・法改正等について

電気通信事業者等の代理店業務については、「電気通信事業法」、「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）、「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）、「個人情報保護法」、「携帯電話不正利用防止法」（携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律）等の法的規制があります。

当社グループは、上記法令等を遵守するために、従業員への教育・啓発を含めた社内管理体制の強化に努めております。しかしながら、上記法令等に違反した場合には、当社グループに対する信頼性の低下に加えて、損害賠償請求や代理店契約の解除、営業停止等の処分を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。加えて、当社グループに大きな影響を与える法改正や制度の導入・変更等に対して適切な対応ができなかった場合にも、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、総務省等の行政機関による政策の推進やガイドラインの制定・改定等が実施された場合についても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 販売スタッフの確保について

当社グループでは、更なるお客様満足度および販売品質の向上を図るため、販売スタッフの十分な確保が必要と考えております。しかしながら、携帯電話販売業界においては、スマートフォン等の高機能端末の普及やサービスの多様化に伴う接客時間の増加や店頭業務の複雑化により、販売スタッフの確保および定着率の向上が課題となっております。当社グループは、正社員化を推進する人事制度の導入やワークライフバランスの推進等による魅力的な職場環境の整備、社内教育・研修機関「TGアカデミー」を発展させ、設立した「キャリアデザイン・アカデミー」を中心に販売スタッフの育成に全社を挙げて取り組むことで、販売スタッフの確保および定着率の向上に努めております。

しかしながら、販売スタッフが十分に確保できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 主要株主である筆頭株主との関係について

平成27年3月31日現在、住友商事㈱は当社発行済株式総数79,074,000株（自己株式10,300,336株含む）のうち29.52%を所有しており、同社は当社の主要株主である筆頭株主であります。当社グループの事業分野である携帯電話等の販売・取次事業、固定電話等の取次事業および決済サービス事業は同社から独立して事業運営にあっております。

(8) 海外事業の展開について

当社グループは、海外の会社との外貨建ての取引や出資、ならびに外貨建てで作成されている海外連結子会社の財務諸表の円換算額について、外国通貨レートの変動の影響を受ける可能性があります。また、海外連結子会社が所在している国の政治・経済・社会情勢の影響により、事業遂行の不能等のカントリーリスクが顕在化する可能性があります。

(9) 訴訟リスクについて

当社グループには各事業分野において、事業運営に関する訴訟リスクが継続的に存在します。訴訟本来の性質を考慮すると係争中または将来発生し得る訴訟の結果を予測することは不可能であり、係争中または将来発生し得る訴訟において、当社にとって不利な結果に終わった場合、当社グループの事業展開に支障が生じたり、当社グループに対する信頼性が低下したりする可能性や、当社グループの財政状態および業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社のギフトカード事業における商材調達先の1社であるインコム・ジャパン株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：荒井琢磨、以下「インコム・ジャパン」）が当社を相手方として東京地方裁判所に対して平成24年8月3日に行った仮処分命令申立（以下「本件仮処分命令申立」）について、同裁判所は、平成25年6月12日、当社の特定の商材について、販売差止、回収を命じる内容の仮処分決定（以下「本件決定」）を下しました。

当社は、本件決定に従った対応をとる一方、平成25年6月28日、本件決定の取消しを求め、東京地方裁判所に保全異議申立を行いました。平成26年3月4日、同裁判所は、当社主張の一部を認め、本件決定の一部を取り消す保全異議申立に対する決定を下しました。当社およびインコム・ジャパンは、当該決定を不服として、各々、東京高等裁判所に保全抗告の申立を行っております。

また、インコム・ジャパンは、本件仮処分命令申立と同時に当社に対して、特定商材について販売差止と回収、および損害賠償（損害賠償請求金額：6億58百万円）を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しており、当社は、同訴訟においてもインコム・ジャパンの請求の棄却を求めています。当社といたしましては、双方の手続きにおいて、引き続き、当社の主張が認められるよう対応してまいります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) モバイル事業における販売代理店契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ティーガイア (当社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店契約	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで (自動更新)
"	KDDI(株)	"	"	"	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで (自動更新)
"	ソフトバンクモバイル(株)	"	"	"	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで (自動更新)
"	ワイモバイル(株)	"	携帯電話・PHS等通信サービスの加入取次	"	平成26年6月1日から 平成27年3月31日まで (自動更新)

(2) ソリューション事業における販売代理店契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ティーガイア (当社)	東日本電信電話(株) 西日本電信電話(株)	日本	FTTH・ADSL等通信サービスの加入取次	販売パートナー契約	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
"	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	"	インターネット接続サービスの加入取次	販売代理店契約	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで (自動更新)
"	KDDI(株)	"	FTTH・ADSL等通信サービスの加入取次	営業業務委託契約	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで (自動更新)

(注) 東日本電信電話(株)および西日本電信電話(株)とは、平成27年4月1日から平成28年3月31日を契約期間として改めて契約を締結しております。

(3) 決済サービス事業他における契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ティーガイア (当社)	(株)ウェブマネー	日本	プリペイドサービスID番号	売買契約	平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで (自動更新)
"	ビットキャッシュ(株)	"	"	"	平成26年7月1日から 平成27年6月30日まで (自動更新)
"	任天堂(株)	"	"	"	平成26年5月9日から 平成27年5月8日まで (自動更新)
"	Amazon Gift Cards Japan(株)	"	"	"	平成26年6月1日から 平成27年5月31日まで (自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より表示方法の変更を行ったため、以下は当該変更を反映した前連結会計年度数値との比較を実施しております。詳細は「第5 経理の状況(1) 連結財務諸表 注記事項(表示方法の変更)」に記載しております。

(1) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は、前連結会計年度末に比べ131億98百万円減少し、750億29百万円となりました。これは主に売掛金が36億53百万円、商品が75億34百万円、未収入金が6億45百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ13億13百万円減少し、150億51百万円となりました。これは主にのれんが16億63百万円減少したことによるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ141億84百万円減少し、542億43百万円となりました。これは主に短期借入金で141億58百万円減少したことによるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ59億円減少し65億50百万円となりました。これは主に長期借入金で58億93万円減少したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ55億72百万円増加し、292億86百万円となりました。これは主に当期純利益77億48百万円による利益剰余金の増加、剰余金の配当24億5百万円による利益剰余金の減少によるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高および営業利益

当連結会計年度の売上高は、6,420億95百万円となりました。

モバイル事業においては、期初における前期末の駆け込み需要の反動減や通信事業者による販売施策の沈静化等の市場環境の変化に応じて、販売台数が減少した結果、売上高は減少いたしました。

ソリューション事業においては、モバイルブロードバンドとの競争激化により固定回線系商材の販売が低調に推移した結果、売上高は減少いたしました。

決済サービス事業他においては、券面額を売上高とする電子マネー系商材から、受取手数料のみを売上高として計上するギフトカードへと商品構成が変化してきており、売上高は減少いたしました。

売上原価は売上高の減少に伴い5,801億11百万円となり、売上総利益は619億84百万円となりました。

販売費及び一般管理費は476億77百万円となりました。これは、主としてモバイル事業における効率的な店舗運営や全社的な業務効率化等の構造改革の推進に伴う派遣人件費の減少等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、143億6百万円となりました。

なお、売上高および営業利益の概況につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要」に記載のとおりであります。

営業外損益および経常利益

営業外収益は、損害賠償金収入30百万円および受取保険料21百万円等の計上により94百万円となりました。営業外費用は、支払利息1億69百万円等の計上により2億5百万円となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は141億94百万円となりました。

特別損益および税金等調整前当期純利益

特別利益は、固定資産売却益0百万円およびゴルフ会員権売却益6百万円の計上により6百万円となりました。特別損失は、固定資産除却損87百万円、減損損失63百万円および投資有価証券評価損199百万円の計上により3億51百万円となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は138億50百万円となりました。

法人税等(法人税等調整額を含む)および当期純利益

法人税、住民税および事業税に法人税等調整額を加えた60億40百万円の計上により、当期純利益は77億48百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローに関する分析

現在の当社グループにおけるキャッシュ・フローの源泉は、営業活動によるキャッシュ・フローである税金等調整前当期純利益および減価償却費であります。余剰資金は有利子負債の早期返済に充てることを基本的な方針としながら、運転資金、納税資金、配当資金および設備投資資金等の資金需要に対し、営業活動によるキャッシュ・フローを充当するとともに、金融機関からの借入により機動的に対応しました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、20億85百万円となりました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローでは、売上債権の減少額34億93百万円、たな卸資産の減少額75億89百万円、法人税等の支払額63億26百万円および税金等調整前当期純利益138億50百万円の計上を主な要因として、218億96百万円の収入となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出9億85百万円、事業譲受に伴う支出6億96百万円、敷金の支払いによる支出2億60百万円、投資有価証券の取得による支出2億円、ソフトウェアの取得による支出1億92百万円を主な要因として、26億10百万円の支出となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金の純減額141億58百万円、長期借入金の返済147億25百万円、長期借入れによる収入105百万円および、配当金の支払額24億8百万円により207億38百万円の支出となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）が、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は19億45百万円であり、主な設備投資は、次のとおりであります。

(1) モバイル事業関連

携帯電話端末の更なる販売強化の一環として、主に全国の携帯電話販売ショップの改装費・調度品の購入代金等に総額10億95百万円投資いたしました。

(2) システム関連

営業システムの強化、システムインフラ整備等に7億99百万円投資いたしました。

(3) その他

事務所改装・什器備品の入替等に50百万円投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、東京都渋谷区の本社をはじめ、国内に4支社、7支店の他、281の携帯電話ショップ等（店舗）を運営しております。

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
東京本社・東日本支社 (東京都渋谷区) 他 61店舗	モバイル事業 ソリューション事業 決済サービス事業他	・事務所 ・携帯電話 ショップ	534	0	241	233 (13,853.87)	1,010	755 (1,763)
西日本支社 (大阪府大阪市北区) 他 25店舗	"	"	170	-	54	-	224	200 (348)
東海支社 (愛知県名古屋市中区) 他 42店舗	"	"	266	-	70	23 (312.99)	361	186 (466)
九州支社 (福岡県福岡市博多区) 他 25店舗	"	"	140	0	33	-	173	125 (253)
北海道支店 (北海道札幌市中央区) 他 18店舗	"	"	74	-	24	-	98	56 (167)
東北支店 (宮城県仙台市青葉区) 他 26店舗	"	"	115	-	32	24 (331.14)	172	66 (231)
新潟支店 (新潟県新潟市中央区) 他 15店舗	"	"	147	-	35	-	183	41 (161)
長野支店 (長野県長野市) 他 16店舗	"	"	100	-	16	-	117	34 (163)
北陸支店 (石川県金沢市) 他 11店舗	"	"	119	-	21	-	141	27 (99)
中国支店 (広島県広島市中区) 他 30店舗	"	"	170	-	94	-	264	89 (271)
四国支店 (香川県高松市) 他 12店舗	"	"	46	-	15	71 (991.74)	133	29 (75)

(注) 従業員数の()は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
(株)TG宮崎	本社 (宮崎県宮崎市) 他 6店舗	モバイル事業	・事務所 ・携帯電話 ショップ	83	0	26	-	110	46 (22)
日本ワムネット(株)	本社 (東京都中央区)	ソリューション事業	・事務所	0	-	103	-	103	36 (3)

(注) 従業員数の()は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
天閣雅(上海) 商貿有限公司	本社 (中華人民共和国) 他 8店舗	決済サービス事業他	・事務所 ・携帯電話 ショップ	20	-	9	-	29	3 (68)

(注) 従業員数の()は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,074,000	79,074,000	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	79,074,000	79,074,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、平成16年6月25日株主総会決議により発行された新株予約権につきましては、平成26年6月24日をもって行使期間満了となり、権利が失効しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)1	24	512,419	0	3,098	0	5,585
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)1、2、3	78,440,381	78,952,800	7	3,106	7	5,593
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	52,800	79,005,600	20	3,127	20	5,613
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)1	68,400	79,074,000	26	3,154	26	5,640

(注)1. 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。

2. 平成24年5月31日付で自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が117,985株(株式分割後を基準に算出しますと23,597,000株)減少しております。

3. 平成24年10月1日付で1株を200株に分割した結果、78,493,162株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	18	28	155	5	4,160	4,395	-
所有株式数(単元)	-	71,955	5,230	481,444	84,244	48	147,797	790,718	2,200
所有株式数の割合(%)	-	9.10	0.66	60.89	10.65	0.01	18.69	100.00	-

(注) 自己株式10,300,336株は、「個人その他」に103,003単元および「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友商事(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,345,400	29.52
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	13,045,400	16.49
(株)光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	11,420,000	14.44
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,096,700	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,426,200	1.80
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	1,100,000	1.39
ティーガイア従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目1-18	730,300	0.92
メロンバンク トリーティー クライアンツ オムニバス	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108	626,900	0.79
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	435,600	0.55
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	407,100	0.51
計		54,633,600	69.09

(注) 1. 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

2. 上記のほか、当社が保有している自己株式が10,300,336株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,300,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,771,500	687,715	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	79,074,000	-	-
総株主の議決権	-	687,715	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号	10,300,300	-	10,300,300	13.02
計	-	10,300,300	-	10,300,300	13.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	10,300,336	-	10,300,336	-

3【配当政策】

当社は、業績の進展状況に応じて、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、配当性向30%以上を目処として利益還元を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については定時株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、当期純利益において期初の業績予想数値を上回ったことにより、2円50銭の増配となり、1株当たり20円となります。年間配当金につきましては、昨年12月の中間配当金17円50銭と合わせ、1株当たり37円50銭となります。

なお、内部留保資金の用途につきましては、既存事業の基盤拡充・強化、人材育成、戦略的投資、新規事業や海外市場への進出等に充当する方針であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

第24期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年11月11日 取締役会決議	1,203	17.50
平成27年6月19日 定時株主総会決議	1,375	20.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	168,200	176,700	164,600 1,107	1,288	1,696
最低（円）	105,100	128,400	129,800 687	796	852

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2．印は、株式分割（平成24年10月1日付で1株を200株に分割）による権利落ち後の株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高（円）	1,118	1,219	1,240	1,294	1,516	1,696
最低（円）	1,004	1,073	1,136	1,145	1,255	1,485

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長		竹岡 哲朗	昭和26年1月19日生	昭和49年4月 住友商事(株)入社 平成10年7月 ジュビターゴルフネットワーク(株)代表取締役社長 平成12年7月 住友商事(株)映像メディア事業部長 平成14年4月 (株)ジュビターテレコム企画担当部長 平成15年1月 (株)ジュビター・プログラミング代表取締役社長 平成18年4月 住友商事(株)理事 平成19年7月 SCメディアコム(株)代表取締役社長 平成21年4月 住友商事(株)理事ネットワーク事業本部長 平成21年4月 SCメディアコム(株)取締役会長 平成21年6月 住商情報システム(株)社外取締役 平成21年6月 当社社外取締役 平成23年4月 当社取締役社長付 平成23年6月 当社代表取締役副社長執行役員 平成24年4月 当社代表取締役副社長執行役員営業部門担当兼業務推進本部長 平成25年4月 当社代表取締役社長執行役員 平成27年6月 当社取締役会長(現任)	平成27年6月 ~ 平成28年6月	13,800
代表取締役社長	執行役員社長	澁谷 年史	昭和30年3月18日生	昭和54年4月 住友商事(株)入社 平成4年9月 米国住友商會社(ニューヨーク) 平成11年1月 住友商事(株)法務部長付 平成16年1月 米国住友商會社(ニューヨーク) 平成21年4月 住友商事(株)理事米国住友商會社(ニューヨーク) 平成21年6月 北米住友商事グループCAO兼米国住友商會社(ニューヨーク) 平成22年4月 住友商事(株)メディア・ライフスタイル総括部長 平成23年4月 同社執行役員メディア・ライフスタイル総括部長 平成25年4月 同社執行役員メディア事業本部長 平成27年4月 当社社長付 平成27年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	平成27年6月 ~ 平成28年6月	4,000
取締役	副社長執行役員	片山 文平	昭和29年2月16日生	昭和51年4月 住友商事(株)入社 平成13年4月 同社ネットワーク事業本部情報通信事業部長 平成16年7月 (株)エム・エス・コミュニケーションズ(現当社)社外取締役 平成17年8月 住友商事(株)モバイル&ブロードバンドビジネス事業部長 平成20年10月 同社ネットワーク事業本部長補佐 平成21年7月 当社専務執行役員 平成21年10月 当社専務執行役員東日本支社長 平成22年6月 当社代表取締役副社長執行役員管理部門担当兼管理第一本部長 平成23年6月 当社取締役副社長執行役員管理部門担当兼管理第一本部長 平成25年4月 当社取締役副社長執行役員西日本支社長 平成27年4月 当社取締役副社長執行役員モバイル第二事業部門長兼営業第二本部長(現任)	平成27年6月 ~ 平成28年6月	15,737

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	副社長 執行役員	金治 伸隆	昭和35年3月18日生	昭和58年4月 住友商事㈱入社 昭和63年6月 サウジアラビアジェッダ駐在 平成9年4月 住友商事㈱情報通信事業部課長 平成13年8月 米国住友商事会社(ニューヨーク) 平成17年4月 Presidio STX,LLC(米国サンタクララ)社長 平成19年10月 住友商事㈱ネットビジネス事業部長 平成20年10月 同社ネットワーク事業本部モバイル&インターネット事業部長 平成25年6月 当社社外取締役 平成26年4月 当社取締役副社長執行役員管理第一本部長 平成27年4月 当社取締役副社長執行役員コーポレート戦略本部長(現任)	平成27年6月 ~ 平成28年6月	100
取締役	専務 執行役員	多田 総一郎	昭和32年2月3日生	昭和54年4月 住友商事㈱入社 平成4年7月 香港住友商事会社(香港) 平成8年12月 住友商事㈱鉄鋼経理部課長 平成14年5月 同社機電総括部課長 平成17年4月 同社機電総括部副部長 平成20年6月 同社輸送機建機・インフラ経理部長 平成21年11月 同社インフラ・金融物流経理部長 平成23年4月 同社新産業・インフラ経理部長 平成25年4月 同社環境・インフラ経理部長 平成26年6月 当社常務執行役員管理第二本部長 平成27年4月 当社専務執行役員コーポレート財務本部長兼リスク管理部長 平成27年6月 当社取締役専務執行役員コーポレート財務本部長兼リスク管理部長(現任)	平成27年6月 ~ 平成28年6月	-
取締役 (非常勤)		内藤 達次郎	昭和32年11月26日生	昭和56年4月 住友商事㈱入社 平成14年11月 米国住友商事会社情報システム部長 平成19年4月 住友商事㈱人材・情報グループIT企画推進部長 平成19年6月 住商情報システム㈱(現SCSK㈱)社外取締役(現任) 平成20年4月 住友商事㈱コーポレート・コーディネーショングループIT企画推進部長 平成23年4月 同社理事ネットワーク事業本部長(現任) 平成23年6月 当社社外取締役(現任)	平成27年6月 ~ 平成28年6月	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (非常勤)		新 将命	昭和11年9月13日生	昭和34年4月 シェル石油(株) (現昭和シェル石油(株)) 入社 昭和44年4月 日本コカ・コーラ(株)コカ・コーラ ブランドマネージャー 昭和46年4月 同社関西営業部長 昭和53年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)常 務取締役 昭和54年4月 同社専務取締役 昭和57年4月 同社代表取締役 平成2年5月 (株)国際ビジネスブレイン代表取締役社 長(現任) 平成4年6月 日本サラ・リー(株)代表取締役社長 平成6年7月 サラ・リーコーポレーション(米国総 本社)副社長 平成7年4月 日本フィリップス(株)代表取締役社長 平成11年4月 (株)日本ホールマーク代表取締役社長 平成12年4月 (株)グローバル・リンケージ社外取締役 平成23年6月 健康コーポレーション(株)社外取締役 (現任) 平成26年6月 当社社外取締役(現任)	平成27年6月 ~ 平成28年6月	-
取締役 (非常勤)		近田 剛	昭和38年3月13日生	昭和60年4月 住友商事(株)入社 平成4年7月 上海住友商事(中国)機電部長 平成10年7月 住友商事(株)情報通信プロジェクト第一 部課長 平成15年6月 同社投資開発部課長 平成15年10月 Sumitomo Corporation Equity Asia Limited(香港)社長 平成22年4月 住友商事(株)新事業投資部長 平成25年4月 同社投資開発部長 平成26年8月 同社投資開発部長兼通信事業部長 平成27年4月 同社総合モバイル事業部長(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	平成27年6月 ~ 平成28年6月	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		筏井 誠	昭和29年3月30日生	昭和52年4月 住友商事(株)入社 平成6年3月 同社投資事業グループ事業企画部長付 平成11年3月 同社消費流通事業部長付 平成14年12月 ㈱マミーマーケット取締役財務部長 平成16年10月 住友商事(株)消費流通事業部長 平成21年4月 同社メディア・ライフスタイル総括部長付 平成24年6月 当社社外監査役(現任)	平成24年6月 ~ 平成28年6月	-
監査役 (常勤)		幸田 好弘	昭和32年7月3日生	昭和55年4月 住友商事(株)入社 平成19年4月 同社金属事業部門自動車金属製品本部自動車薄板・アルミ部長兼住商スチール(株) 平成20年4月 中国住友商事グループ中国金属部門長(上海) 平成21年4月 住友商事(株)理事中国総代表補佐(上海)兼中国住友商事グループ中国金属部門長 平成22年4月 住友商事(株)理事中国総代表補佐(上海)兼中国住友商事グループ中国金属部門長兼上海住友商事有限公司董事長兼総経理 平成22年9月 住友商事(株)理事金属事業部門長付 平成23年5月 同社理事金属事業部門鉄鋼第二本部副本部長兼住商スチール(株)取締役 平成24年4月 同社理事金属事業部門鉄鋼第二本部副本部長兼鉄鋼第二事業企画部長兼鉄鋼第三事業企画部長兼住商スチール(株)取締役 平成25年4月 同社理事金属事業部門鋼板・建材本部副本部長兼住商スチール(株)取締役 平成27年4月 同社理事金属事業部門長付 平成27年6月 当社社外監査役(現任)	平成27年6月 ~ 平成31年6月	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (非常勤)		松岡 幸秀	昭和27年10月4日生	昭和58年1月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成3年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー就任 平成23年9月 有限責任監査法人トーマツ退職 平成23年10月 松岡公認会計士事務所開業代表(現任) 平成24年2月 学校法人明星学園監事(非常勤)(現任) 平成25年4月 一般社団法人日本卸電力取引所監事(非常勤)(現任) 平成25年6月 当社社外監査役(現任) 平成25年6月 ㈱スパンクリートコーポレーション社外監査役(現任) 平成25年6月 平和紙業㈱社外監査役(現任)	平成25年6月 ~ 平成29年6月	200
監査役 (非常勤)		蒲 俊郎	昭和35年9月10日生	平成5年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成15年6月 城山タワー法律事務所設立代表弁護士就任(現任) 平成17年4月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科教授(現任) 平成18年3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱社外監査役(現任) 平成19年8月 ㈱ケイブ社外監査役(現任) 平成22年4月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科長(現任) 平成25年6月 当社社外監査役(現任) 平成26年6月 学校法人桐蔭学園理事(現任) 平成27年3月 ㈱ピアラ社外監査役(現任)	平成25年6月 ~ 平成29年6月	5,000
計			12名			38,837

(注) 1. 取締役 内藤達次郎、取締役 新将命および取締役 近田剛は、社外取締役であります。

2. 監査役 筏井誠、監査役 幸田好弘、監査役 松岡幸秀および監査役 蒲俊郎は、社外監査役であります。

3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。平成27年2月26日付取締役会決議にて執行役員を選任し、下記の通り職名を決定いたしました。

代表取締役社長執行役員 澁谷年史、取締役副社長執行役員モバイル第二事業部門長兼営業第二本部長 片山文平、取締役副社長執行役員コーポレート戦略本部長 金治伸隆、取締役専務執行役員コーポレート財務本部長 多田総一郎、副社長執行役員九州支社長 藤田裕、専務執行役員ネットワーク事業本部長 福島守司、常務執行役員モバイル第一事業部門長 山脇正史、常務執行役員ソリューション事業本部長 川下慎吾、常務執行役員スマートライフ事業本部長 奥谷直也、上席執行役員東海支社長 吉元啓介、上席執行役員コーポレート戦略本部長補佐 島田孝一、上席執行役員コーポレート財務本部副本部長 樽井久益、上席執行役員コーポレート戦略本部副本部長 俣野通宏、上席執行役員営業第一本部長 上地弘祥、上席執行役員西日本支社長 榊正人、執行役員モバイル第二事業部門長補佐兼営業第三本部長 米田壽男、執行役員東海支社副支社長 並木浩一、執行役員コーポレート戦略本部副本部長 原口典紀、執行役員スマートライフ事業本部副本部長 塩屋知之、執行役員ソリューション事業本部副本部長 福井信之、執行役員コーポレート戦略本部業務改革推進部長 藤波雅之の21名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを基本的には企業活動を律する枠組みとして捉え、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であると考えております。加えて、顧客、取引先、従業員、地域社会等、株主以外のステークホルダーに対してもそれぞれの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築を果たしていく必要があるものと考えております。具体的には、「経営の透明性の確保」および「企業価値の保全と増大」の両面から、制度的枠組を整えるとともに実効を挙げるべく日常活動を推進しております。経営の透明性確保の意味では取締役会、監査役会などの役割と意思決定のプロセスを明確化するとともに、経営に影響を与える重要事実に関しては「適時適正開示」に努めていく方針であります。

また、企業価値の保全と増大に関しては、本部・支社および部・支店を業務執行・採算単位とする業績責任体制に内部監査制度を重ねた社内管理制度を基本にしております。とくに法令遵守の問題に関しては、通常のライン以外にチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とする「コンプライアンス委員会」にて顧客情報管理等のリスク管理も含めたコンプライアンスに関わる課題を討議し必要なアクションに繋げております。

さらに、公益通報者保護法の施行に伴い民間の専門会社に加えて社外の弁護士を活用した内部通報制度を整えております。

また、企業経営、財務、経理、会計、法務等の専門的な見識を有する社外監査役が、内部監査部・監査法人と連携して監査を行うことにより業務の適正性を確保できる体制となっているため、「監査役会設置会社」の形態を採用しております。加えて、経営の透明性を高めるべく取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

企業統治の体制

イ. 会社の機関等の内容および現状の体制を採用している理由

当社は、業務に精通した取締役を中心にスピード感のある経営が可能であると同時に、通信業界や企業経営に精通している社外取締役が取締役の職務執行に対する監督や外部的視点からの助言を行っております。

また、企業経営、財務、経理、会計、法務等の専門的な見識を有する社外監査役が、内部監査部・監査法人と連携して監査を行うことにより業務の適正性を確保できる体制となっているため、「監査役会設置会社」の形態を採用しております。

各機関における機能、運営、活動状況は以下のとおりです。

〔取締役会〕

取締役会は、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督します。取締役会は、社外取締役3名を含む全取締役8名（内、独立役員1名）で構成され、全監査役4名も出席し、毎月1回定時取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営を実現しております。

〔監査役会および監査役〕

監査役4名は全て社外監査役（内、独立役員2名）であり、職歴や経験、専門的な知識等を生かして適法性の監査に留まらず、公正・中立な立場から経営全般に関する助言を行っております。

監査役会は、原則として月1回開催され、監査役4名が協議・報告等を行っております。常勤監査役2名が、取締役会や経営会議を始めとする社内の重要会議に出席し、経営方針の決定状況および取締役の職務執行状況を監視する体制となっております。

なお、監査役は内部監査部および監査法人との連携を適宜図り、意見交換および情報交換を通じて、内部統制体制の強化に努めております。

〔指名委員会および報酬委員会〕

経営の透明性を高めるべく、取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、取締役および常務執行役員以上の執行役員の選任・解任案を、報酬委員会は取締役および執行役員の報酬案等を取締役会に対し提案することを目的としております。指名委員会および報酬委員会は、代表取締役および代表取締役社長より指名された非常勤取締役から構成され、委員は取締役会にて決定されません。

〔経営会議〕

経営会議では、会社経営全般に関する重要な方針や取締役会付議・報告事項等、経営に関わる重要事項について協議を行うとともに、経営会議出席者相互の情報交換を通じて、業務執行上の意思疎通の円滑化を図っております。経営会議は、常勤取締役および常務以上の執行役員が出席しており、定期開催の他、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。

〔執行役員会〕

執行役員会では、業務執行上の重要事項を伝達・報告することで部門間の意思疎通を図っております。執行役員会は、取締役会によって選任された全執行役員21名で構成されます。

〔内部監査部〕

当社は、独立した社長直轄の内部監査部（人員15名）を設置しており、内部監査規程に基づき、業務監査、個人情報保護監査、内部統制独立部署評価等を実施しております。

内部監査部は予め策定された内部監査計画に基づいて監査を実施いたしますが、社長より特に命ぜられた場合は、特命監査を実施いたします。

内部監査結果については内部監査報告書を作成し、被監査部門は同報告書での指摘事項に基づき、フォローアップ報告書を作成し、速やかに業務改善に反映させる体制となっております。

〔会計監査人〕

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。

ロ.内部統制に関する体制や環境の整備状況

取締役会は内部統制上の最高決議機関であり、取締役の職務執行が効率性を含め適正に行われているか監督する機関でもあります。取締役の人数は定款にて実質的な討議が可能な最大数（12名）以下に留めており現在は8名です。

また、経営における「意思決定ならびに業務執行監督」機能と、「業務執行」機能とを分離することにより、取締役会の機能を強化するとともに業務執行の迅速化を図る「執行役員制度」を採用しております。執行役員は任期を1年とし、取締役会により選任され、定められた責務を遂行します。

本部・支社および部・支店を業務執行単位とし、本部長・支社長および部長・支店長に対して「職務権限規程」に基づく一定の権限を付与することで、現場に密着したスピード感のある経営を実践しております。また、本部・支社および部・支店を採算単位とすることで、経営状況の透明性を確保しております。

職務執行については、職務権限および業務分掌等の規程に基づき、権限と責任を明確にした権限の委譲を行い、迅速な職務の執行を確保するとともに、権限を越える事項の実施については、コーポレート部門等の専門分野の見地から審議の上、規程に定められた決裁を受けることとしております。必要に応じて規程および稟議申請・報告手続き等の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。

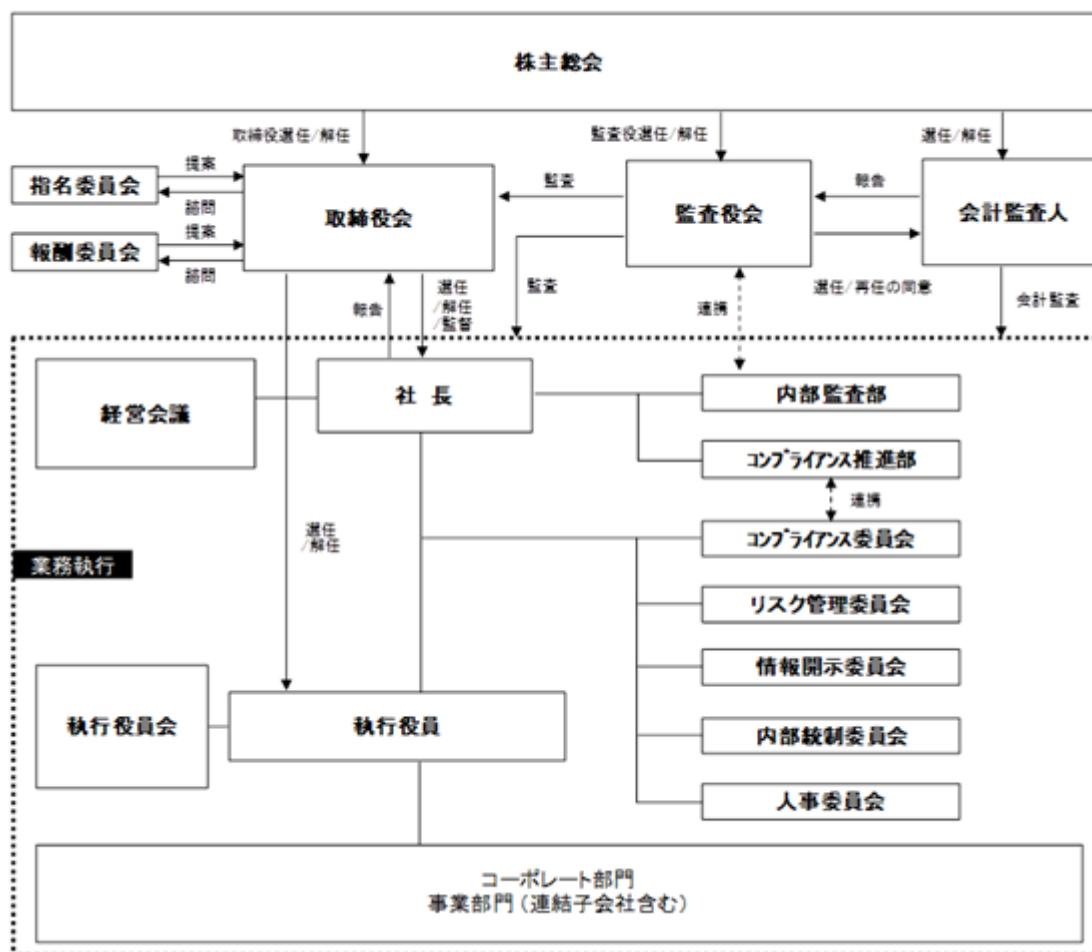
加えて、内部監査部が、「内部監査規程」に従い、本部・支社および部・支店において、法令・定款・諸規程に従って適法かつ適正に業務が行われているかどうかを定期的に監査し、監査結果を社長に報告するとともに、不備がある場合は該当部門に改善報告書を提出させ対策に当たらせております。

また、当社グループの内部統制の構築、運用ならびに監督を行う組織として「内部統制委員会」を設置し、内部統制委員会は内部統制に係わる整備・運用状況等を取締役会にて非常勤役員にも適宜報告しております。内部統制委員会には社外監査役である2名の常勤監査役がオブザーバーとして出席しております。

八. 会社の機関の内容および内部統制システムを示す図表

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システムの概要についての模式図は下記の通りとなっております。

【模式図】



二. 当社のリスク管理体制の整備状況

a) リスク管理体制

当社グループは、事業活動を健全かつ持続的に発展させ、継続的に企業価値を拡大するためには、当社グループを取り巻く様々なリスクに迅速かつ的確に対応することが重要であると認識しております。そのためリスク管理を経営戦略上の重要事項とし、能動的にリスクをコントロールするために「リスク管理部」に加えて、「リスク管理委員会」を設置しております。

リスク管理の対象となる項目については、情報セキュリティリスク、資産関連リスク、サービス/製品リスク、自然災害リスク、環境リスク等の種類分けをしており、リスクの種類毎に所管責任部署を置き、リスク把握、予防措置等を講じております。

「リスク管理委員会」を通じて認識されたリスクの把握状況ならびに重要な施策について、経営会議ならびに取締役会への付議・報告等を実施し、リスクが顕在化した場合は「リスク管理委員会」を速やかに開催し、所管責任部署を通じ被害を最小限に食い止め、全社員が一体となって危機対応が行えるよう体制を整えております。

b) コンプライアンス推進体制

当社グループは、「コンプライアンス」を業務遂行上の最重要課題の一つとして位置付けております。通常のライン以外にチーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス委員をもって構成される「コンプライアンス委員会」にて、コンプライアンスに関わる諸問題を討議し、改善活動に繋げております。さらに社長直轄のコンプライアンス常設推進組織として、「コンプライアンス推進部」を設置していることに加え、各拠点にコンプライアンス専任者を配置することにより、コンプライアンス体制の整備と有効性の維持・向上を図っております。また、リスク情報の早期把握のため社外組織と提携し、従業員の相談窓口である「職場のヘルプライン」および公益通報者保護法に基づき社外の弁護士も含めたコンプライアンスに関する報告・相談ルートを複数設置しております。

ｃ)財務報告に係る内部統制への対応

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性を評価するために、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価に関する基本方針」および「財務報告に係る内部統制評価規程」を定めております。さらに全社横断的な立場で財務報告に係る内部統制の整備および監督を行う「内部統制委員会」を設置し、適正な財務報告を実施できる体制を構築しております。

ホ.責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役は、会社法第427条第1項および当社定款第28条、第38条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意にしてかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査および監査役監査の状況、会計監査の状況

内部監査部門として、社長直属で内部監査部を設置しており、専任スタッフは15名となっております。内部監査部は、予め策定された内部監査計画に基づいて、業務監査、個人情報保護監査、内部統制独立部署評価等を実施しております。内部監査結果については内部監査報告書を作成し、被監査部門は内部監査部からの指摘事項に基づき、フォローアップ報告書を作成し、速やかに業務改善に反映させる体制となっております。

監査役は4名で全員が社外監査役です。監査役会および監査役に専任スタッフは配置されておきませんが、内部監査部と必要の都度、情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして監査の効率を向上させております。また、監査役の監査活動は、各取締役へのヒアリング、取締役会への出席、その他重要会議への出席、支社・支店・ショップへの往査、各部門へのヒアリング等を実施しております。なお、社外監査役 松岡幸秀氏は、公認会計士の資格を有し、長年にわたり財務・会計業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知識を有しております。また、監査法人と監査役は監査計画、監査実施状況、会計監査結果等について四半期決算時および本決算時等に打合せを実施し連携をとっております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人および継続監査年数は下記のとおりとなっております。また、下記以外に公認会計士5名、その他5名の計10名の補助者で監査業務を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数（注）
指定有限責任社員 業務執行社員 川島 繁雄	有限責任監査法人 トーマツ	-
指定有限責任社員 業務執行社員 大橋 武尚	有限責任監査法人 トーマツ	-

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

社外取締役および社外監査役

イ. 会社と社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、当人の知識、経験などの能力を評価し当社判断により招聘しております。

社外取締役 内藤達次郎氏は当社の主要株主である住友商事(株)の業務執行者であり、また当社の取引先であるSCSK(株)の社外取締役であります。情報通信業界に精通していること、当該業界での豊富な経験、知識があることを重要視したことに加えて、取締役の職務執行に対する監督や外部的視点からの助言が期待できることから、当社が社外取締役として招聘しております。

社外取締役 新将命氏は長年の企業経営で培った豊富な経験、知識があることを重要視したことに加えて、取締役の職務執行に対する監督や外部的視点からの助言が期待できることから、当社が社外取締役として招聘しております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であるため、独立役員に指定しております。

社外取締役 近田剛氏は当社の主要株主である住友商事(株)の業務執行者ですが、情報通信業界での豊富な経験、知識があることを重要視したことに加えて、事業投資分野での知見を有することや取締役の職務執行に対する監督、外部的視点からの助言が期待できることから、当社が社外取締役として招聘しております。

社外監査役 筏井誠氏は当社の主要株主である住友商事(株)の出身ですが、内部監査、財務に関する豊富な経験と知識を重要視して、当社が社外監査役として招聘しております。

社外監査役 幸田好弘氏は当社の主要株主である住友商事(株)の出身ですが、海外での豊富な事業経験を踏まえ、経営全般に対する監督と有効な助言が期待できることから、当社が社外監査役として招聘しております。

社外監査役 松岡幸秀氏は公認会計士としての専門的な経験、知識を重要視して、当社が社外監査役として招聘しております。同氏は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの出身であり、当社の監査業務に従

事していましたが、当社監査役就任前に同社を退職しているため独立性は確保されており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役であるため、独立役員に指定しております。

社外監査役 蒲俊郎氏は弁護士としての専門的な経験、知識があることを重要視して、当社が社外監査役として招聘しております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役であるため、独立役員に指定しております。

なお、上記主要株主と当社との取引関係は僅少であり、社外取締役および社外監査役個人と当社との間に特別な利害関係はありません。

ロ．社外取締役および社外監査役の機能・役割等

社外取締役3名に関しては、情報通信業界や企業経営に関する豊富な経験、知識があることを重要視したことに加えて、取締役の職務執行に対する監督や外部的視点からの助言が期待できることから、当社が社外取締役として招聘しております。

社外監査役4名に関しては、企業経営、財務、経理、監査業務の豊富な経験、知識や、公認会計士または弁護士としての専門的な経験、知識等を重要視していることに加え、適法性の監査に留まらず、専門的な経験、知識を活かして公正・中立な立場で経営全般に関する助言が期待できることから、当社が社外監査役として招聘しております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

最近1年間における取組みとしましては、「コンプライアンス委員会」を定期的開催し、事例紹介を織り交ぜながらの注意喚起、「コンプライアンス通信」を適宜発行する等、従業員への啓発を図っております。

また、社長直轄のコンプライアンス常設推進組織であるコンプライアンス推進部に加えて、各拠点にコンプライアンス専任者を配置する等、携帯電話不正利用防止や個人情報保護を含めたコンプライアンス体制の更なる強化と社内啓発活動に取り組んでおります。

金融商品取引法に基づく内部統制への対応については、「内部統制委員会」を開催し、組織および組織を取り巻く環境や事業の特性、規模等の変化に応じて、内部統制の評価の範囲、構築・運用方法等の見直しを行っております。適切な財務報告を行う内部統制の充実に引き続き取り組んでおります。

経営の透明性の確保の観点においては、取締役会および監査役会を定期的開催するほか、重要会議として経営会議を原則月2回、執行役員会を月1回開催し、全社経営全般に関する重要な方針・案件に関する協議・報告を行っております。また、経営に影響を与える重要な事実については、「情報開示委員会」を開催し、適時適正開示に努めております。

取締役会の諮問機関として設置している「指名委員会」、「報酬委員会」についても適時開催しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの更なる充実および平成27年6月から適用されたコーポレート・ガバナンス・コードへの対応に向けて、平成27年4月よりコーポレート部門においてタスクフォースを立ち上げ、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化に取り組んでおります。

役員報酬の内容

イ．当期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	対象となる役員の員数(人)
取締役 (社外取締役を除く)	145	145	5
社外取締役	4	4	1
監査役(注)	55	55	4

(注) 当社の監査役は全て社外監査役です。

ロ．役員報酬の決定方針等

当社は、役員報酬制度を定めるとともに、決定プロセスの透明性と金額の妥当性確保の為、取締役会の諮問機関である報酬委員会が役員の報酬案等を策定の上、取締役会に提案し、取締役会で報酬を決定しております。なお、役員賞与および役員退職慰労金を廃止し、役員報酬は基本報酬のみとしております。

定款で取締役の定数について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と別段の定めをした内容

取締役の員数については12名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議および取締役を解任する場合における株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由、ならびに株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

イ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由

- a) 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- b) 当社は、従来どおりの中間期末日および期末日を基準とした年2回の配当を行っております。中間配当については、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- c) 当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規程の定めにより、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ロ. 株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

決議の方法について当社定款では、株主総会の円滑な運営を行うため、次の内容を定めております。

株主総会の決議は、法令または当社定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行います。また、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

株式保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

11銘柄 430百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
（株）ヤマダ電機	300,000	103	取引関係等の円滑化のため。
（株）NTTドコモ	22,500	36	取引関係等の円滑化のため。
（株）メディアドゥ	2,000	9	取引関係等の円滑化のため。
（株）ミスターマックス	18,391	6	取引関係等の円滑化のため。
協立情報通信（株）	1,500	2	取引関係等の円滑化のため。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
（株）ヤマダ電機	300,000	148	取引関係等の円滑化のため。
（株）NTTドコモ	22,500	46	取引関係等の円滑化のため。
（株）メディアドゥ	4,000	7	取引関係等の円滑化のため。
（株）ミスターマックス	20,534	5	取引関係等の円滑化のため。
協立情報通信（株）	1,500	2	取引関係等の円滑化のため。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的の投資株式ならびに保有目的を変更した投資株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	-	52	-
連結子会社	-	-	-	-
計	56	-	52	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

また、同機構の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,490	2,085
売掛金	1 26,275	1 22,622
商品	45,146	37,612
貯蔵品	131	71
繰延税金資産	1,245	1,354
未収入金	1 11,266	1 10,621
その他	687	675
貸倒引当金	16	13
流動資産合計	88,227	75,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,378	6,710
減価償却累計額	2 4,361	2 4,721
建物及び構築物(純額)	2,017	1,989
車両運搬具	19	18
減価償却累計額	19	16
車両運搬具(純額)	0	1
器具及び備品	4,132	4,251
減価償却累計額	2 3,350	2 3,468
器具及び備品(純額)	781	782
土地	353	353
建設仮勘定	-	22
有形固定資産合計	3,152	3,148
無形固定資産		
のれん	5,365	3,701
電話加入権	16	16
借地権	26	26
ソフトウェア	893	819
ソフトウェア仮勘定	37	462
その他	0	0
無形固定資産合計	6,339	5,027
投資その他の資産		
投資有価証券	401	451
繰延税金資産	1,642	1,607
敷金	4,319	4,313
その他	516	506
貸倒引当金	8	5
投資その他の資産合計	6,872	6,874
固定資産合計	16,364	15,051
資産合計	104,592	90,080

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 12,371	1 10,305
短期借入金	28,566	14,408
1年内返済予定の長期借入金	12,100	13,768
未払金	1 9,896	1 10,313
未払法人税等	3,286	3,133
賞与引当金	1,427	1,678
短期解約損失引当金	218	172
その他	560	465
流動負債合計	68,427	54,243
固定負債		
長期借入金	10,268	4,375
退職給付に係る負債	389	400
資産除去債務	1,178	1,234
その他	614	540
固定負債合計	12,450	6,550
負債合計	80,878	60,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,127	3,154
資本剰余金	5,613	5,640
利益剰余金	23,478	28,820
自己株式	8,755	8,755
株主資本合計	23,464	28,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57	93
為替換算調整勘定	73	150
その他の包括利益累計額合計	130	244
少数株主持分	119	181
純資産合計	23,713	29,286
負債純資産合計	104,592	90,080

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	707,004	642,095
売上原価	643,694	580,111
売上総利益	63,310	61,984
販売費及び一般管理費	1 50,550	1 47,677
営業利益	12,760	14,306
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	3	3
損害賠償金収入	47	30
受取保険料	17	21
その他	50	34
営業外収益合計	122	94
営業外費用		
支払利息	198	169
その他	18	36
営業外費用合計	217	205
経常利益	12,665	14,194
特別利益		
固定資産売却益	2 3	2 0
投資有価証券売却益	103	-
ゴルフ会員権売却益	-	6
特別利益合計	106	6
特別損失		
固定資産売却損	3 0	-
固定資産除却損	4 47	4 87
減損損失	5 49	5 63
投資有価証券評価損	24	199
特別損失合計	122	351
税金等調整前当期純利益	12,649	13,850
法人税、住民税及び事業税	5,488	6,095
法人税等調整額	325	55
法人税等合計	5,813	6,040
少数株主損益調整前当期純利益	6,835	7,810
少数株主利益	-	62
当期純利益	6,835	7,748

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,835	7,810
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	36
為替換算調整勘定	47	77
その他の包括利益合計	58	114
包括利益	6,894	7,924
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,894	7,862
少数株主に係る包括利益	-	62

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,106	5,593	19,406	0	28,105
当期変動額					
新株の発行	20	20			41
剰余金の配当			2,763		2,763
当期純利益			6,835		6,835
連結範囲の変動					
自己株式の取得				8,755	8,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	20	20	4,072	8,755	4,641
当期末残高	3,127	5,613	23,478	8,755	23,464

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	46	25	71	-	28,177
当期変動額					
新株の発行					41
剰余金の配当					2,763
当期純利益					6,835
連結範囲の変動				119	119
自己株式の取得					8,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	47	58	-	58
当期変動額合計	11	47	58	119	4,463
当期末残高	57	73	130	119	23,713

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,127	5,613	23,478	8,755	23,464
当期変動額					
新株の発行	26	26			53
剰余金の配当			2,405		2,405
当期純利益			7,748		7,748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	26	26	5,342	-	5,395
当期末残高	3,154	5,640	28,820	8,755	28,860

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	57	73	130	119	23,713
当期変動額					
新株の発行					53
剰余金の配当					2,405
当期純利益					7,748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	77	114	62	176
当期変動額合計	36	77	114	62	5,572
当期末残高	93	150	244	181	29,286

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,649	13,850
減価償却費	1,305	1,502
減損損失	49	63
のれん償却額	1,575	1,719
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	6
賞与引当金の増減額(は減少)	28	250
短期解約損失引当金の増減額(は減少)	38	46
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31	10
受取利息及び受取配当金	7	7
支払利息	198	169
固定資産売却損益(は益)	3	0
固定資産除却損	47	87
投資有価証券売却損益(は益)	103	-
投資有価証券評価損益(は益)	24	199
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	6
売上債権の増減額(は増加)	7,865	3,493
未収入金の増減額(は増加)	1,418	596
たな卸資産の増減額(は増加)	4,729	7,589
仕入債務の増減額(は減少)	810	2,012
未払金の増減額(は減少)	1,806	835
その他	136	100
小計	24,134	28,392
利息及び配当金の受取額	7	7
利息の支払額	200	176
法人税等の支払額	4,106	6,326
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,834	21,896
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	988	985
有形固定資産の売却による収入	5	0
ソフトウェアの取得による支出	137	192
投資有価証券の取得による支出	200	200
投資有価証券の売却による収入	227	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,110	-
貸付けによる支出	10	3
貸付金の回収による収入	129	4
敷金の差入による支出	342	260
敷金の回収による収入	286	239
事業譲受による支出	-	696
ゴルフ会員権の売却による収入	-	15
その他	83	532
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,223	2,610
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,118	14,158
長期借入れによる収入	-	10,500
長期借入金の返済による支出	2,555	14,725
株式の発行による収入	41	53
自己株式の取得による支出	8,755	-
配当金の支払額	2,763	2,408
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,150	20,738
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	47
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,492	1,404
現金及び現金同等物の期首残高	1,997	3,490
現金及び現金同等物の期末残高	3,490	2,085

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社名 株式会社T G宮崎
天閣雅(上海)商貿有限公司
日本ワムネット株式会社

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社T Gコントラクトは平成25年6月に清算終了により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社はないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち天閣雅(上海)商貿有限公司および、Advanced Star Link Pte.Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

(イ) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、直営ショップの建物附属設備、および器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年~34年

器具及び備品 2年~20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

のれん 10年

ソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

短期解約損失引当金

当社グループおよび販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約した場合に、当社と代理店委託契約を締結している通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産および負債、収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたり、定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

1. 当社グループの主要な事業であるモバイル事業では、当社グループの直営ショップあるいは二次代理店経由で、通信事業者が提供する通信サービス利用契約のコンシューマへの取次、および通信事業者から購入した携帯電話等の販売を行っております。

通信サービス利用契約取次の対価としての手数料の受取、携帯端末等のコンシューマへの販売が割賦で行われた場合の通信事業者経由の割賦代金の受取、および携帯電話等の購入により、当社グループでは通信事業者宛の営業債権債務が発生します。また、これらの活動が二次代理店で行われた場合には、当該代理店宛の営業債権債務が発生します。

このような通信事業者および二次代理店に対する営業債権債務については、従来より原則として当事者間の合意に基づき毎月相手先ごとに相殺して決済しておりましたが、連結貸借対照表上は総額で表示しておりました。

しかし、近年、高単価商材であるスマートフォンの取扱い比率の上昇により通信事業者からの携帯電話等の購入金額および二次代理店への携帯電話等の販売金額が大幅に増えたため営業債権債務の残高が大きく積み上がり、相殺決済という実態から予想される将来のキャッシュ・フローとの乖離が拡大する状態となってきました。

従って、上記モバイル事業に係る営業債権債務を中心に、金融商品に関する実務指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)に定める要件を満たす金融資産と金融負債を相殺表示の方が当社の財政状態をより適切に表示できると判断し、当連結会計年度より相殺表示することといたしました。

これに伴い、前連結会計年度の連結貸借対照表において「売掛金」97,706百万円を26,275百万円に、「未収入金」34,874百万円を11,266百万円に、「買掛金」82,187百万円を12,371百万円に、「未払金」35,120百万円を9,896百万円にそれぞれ組み替えた結果、総資産は199,631百万円から104,592百万円となりました。

2. 前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた37百万円は、「ソフトウェア仮勘定」37百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

上記1.に伴い、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においても「売上債権の増減額」2,159百万円を7,865百万円に、「未収入金の増減額」3,638百万円を1,418百万円に、「仕入債務の増減額」7,952百万円を810百万円に、「未払金の増減額」2,644百万円を1,806百万円に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 営業債権債務等の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で当社が相殺する能力を有し、当社が相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、連結貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は、当連結会計年度末では、売掛金83,593百万円、未収入金32,839百万円、買掛金69,605百万円、未払金34,202百万円、前連結会計年度末では、売掛金97,706百万円、未収入金34,874百万円、買掛金82,187百万円、未払金35,120百万円です。

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	1,500

4 偶発債務

当社のギフトカード事業における商材調達先の1社であるインコム・ジャパン株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:荒井琢磨、以下「インコム・ジャパン」)が当社を相手方として東京地方裁判所に対して平成24年8月3日に行った仮処分命令申立(以下「本件仮処分命令申立」)について、同裁判所は、平成25年6月12日、当社の特定の商材について、販売差止、回収を命じる内容の仮処分決定(以下「本件決定」)を下しました。

当社は、本件決定に従った対応をとる一方、平成25年6月28日、本件決定の取消しを求め、東京地方裁判所に保全異議申立を行いました。平成26年3月4日、同裁判所は、当社主張の一部を認め、本件決定の一部を取り消す保全異議申立に対する決定を下しました。当社およびインコム・ジャパンは、当該決定を不服として、各々、東京高等裁判所に保全抗告の申立を行っております。

また、インコム・ジャパンは、本件仮処分命令申立と同時に当社に対して、特定商材について販売差止と回収、および損害賠償(損害賠償請求金額:658百万円)を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しており、当社は、同訴訟においてもインコム・ジャパンの請求の棄却を求めています。当社といたしましては、双方の手続きにおいて、引き続き、当社の主張が認められるよう対応してまいります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	197百万円	205百万円
従業員給料	6,723	8,176
臨時勤務者給与	9,024	8,772
賞与引当金繰入額	1,410	1,660
派遣人件費	7,206	4,576
運賃	425	373
その他の販売費	6,347	4,152
不動産賃借料	4,313	4,469
減価償却費	1,305	1,371
のれん償却費	1,575	1,719
業務委託費	1,000	822
その他	11,019	11,378

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
車両運搬具	0	0
器具及び備品	1	0
その他	0	-
計	3	0

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	-百万円
車両運搬具	0	-
計	0	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	32百万円	77百万円
車両運搬具	0	-
器具及び備品	12	9
ソフトウェア	3	0
計	47	87

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類
店舗	直営ショップ店舗設備	建物及び構築物・器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として直営ショップ店舗を基本単位とし、共有資産については、共有資産を含む支社事業所・支店事業所単位で資産のグルーピングを行っております。

直営ショップ店舗および支店・事業所のうち、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているものについて、減損処理の要否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（49百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物34百万円、器具及び備品15百万円であります。

なお、直営ショップ店舗および支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類
店舗	直営ショップ店舗設備	建物及び構築物・器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として直営ショップ店舗を基本単位とし、共有資産については、共有資産を含む支社事業所・支店事業所単位で資産のグルーピングを行っております。

直営ショップ店舗および支店・事業所のうち、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているものについて、減損処理の要否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（63百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物47百万円、器具及び備品15百万円であります。

なお、直営ショップ店舗および支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2百万円	150百万円
組替調整額	20	199
税効果調整前	17	49
税効果額	6	12
その他有価証券評価差額金	11	36
為替換算調整勘定：		
当期発生額	47	77
組替調整額	-	-
税効果調整前	47	77
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	47	77
その他の包括利益合計	58	114

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	78,952,800	52,800	-	79,005,600
合計	78,952,800	52,800	-	79,005,600
自己株式				
普通株式(注)2	43	10,300,293	-	10,300,336
合計	43	10,300,293	-	10,330,336

(注)1. 発行済株式の増加株式数の内訳は次のとおりであります。

平成25年4月1日から平成25年9月30日まで		
新株予約権(ストックオプション)の権利行使による新株の発行による増加	15,600株	
平成25年10月1日から平成26年3月31日まで		
新株予約権(ストックオプション)の権利行使による新株の発行による増加	37,200株	

(注)2. 自己株式数の増加株式数の内訳は次のとおりであります。

平成25年6月6日	単元未満株式の買取に伴う自己株式の取得による増加	13株
平成25年11月14日	単元未満株式の買取に伴う自己株式の取得による増加	28株
平成26年1月16日	単元未満株式の買取に伴う自己株式の取得による増加	52株
平成26年3月26日	自己株式の公開買付による増加	10,300,200株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,381	17.50	平成25年3月31日	平成25年6月21日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,381	17.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,202	利益剰余金	17.50	平成26年3月31日	平成26年6月20日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	79,005,600	68,400	-	79,074,000
合計	79,005,600	68,400	-	79,074,000
自己株式				
普通株式	10,300,336	-	-	10,300,336
合計	10,300,336	-	-	10,300,336

（注）発行済株式の増加株式数の内訳は次のとおりであります。

平成26年4月1日から平成26年6月30日まで

新株予約権（ストックオプション）の権利行使による新株の発行による増加 68,400株

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,202	17.50	平成26年3月31日	平成26年6月20日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	1,203	17.50	平成26年9月30日	平成26年12月9日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,375	利益剰余金	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	3,490百万円	2,085百万円
現金及び現金同等物	3,490	2,085

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年3月31日）	当連結会計年度 （平成27年3月31日）
1年内	109	104
1年超	251	217
合計	360	322

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信・債権管理規程に従い、リスク管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき主計・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2.）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金及び預金	3,490	3,490	-
売掛金	26,275	26,275	-
未収入金	11,266	11,266	-
投資有価証券			
其他有価証券	157	157	-
敷金	4,319	3,830	488
資産計	45,511	45,022	488
買掛金	12,371	12,371	-
短期借入金	28,566	28,566	-
未払金	9,896	9,896	-
未払法人税等	3,286	3,286	-
長期借入金	22,368	22,326	41
負債計	76,489	76,448	41

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
現金及び預金	2,085	2,085	-
売掛金	22,622	22,622	-
未収入金	10,621	10,621	-
投資有価証券			
其他有価証券	211	211	-
敷金	4,313	3,946	367
資産計	39,854	39,487	367
買掛金	10,305	10,305	-
短期借入金	14,408	14,408	-
未払金	10,313	10,313	-
未払法人税等	3,133	3,133	-
長期借入金	18,143	18,124	18
負債計	56,303	56,284	18

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、 売掛金、 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

敷金

時価については、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

買掛金、 短期借入金、 未払金、 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	243	240

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,490	-	-	-
売掛金	26,275	-	-	-
未収入金	11,266	-	-	-
合計	41,033	-	-	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,085	-	-	-
売掛金	22,622	-	-	-
未収入金	10,621	-	-	-
合計	35,329	-	-	-

4. 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,566	-	-	-	-	-
長期借入金	12,100	10,268	-	-	-	-
合計	40,666	10,268	-	-	-	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,408	-	-	-	-	-
長期借入金	13,768	3,500	875	-	-	-
合計	28,176	3,500	875	-	-	-

5. 表示方法の変更

「注記事項(表示方法の変更)(連結貸借対照表)1.」に記載のとおり、当連結会計年度より金融商品に関する実務指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)に定める要件を満たす営業債権債務等を相殺表示しているため、前連結会計年度の金額に当該変更を反映しております。相殺表示が行われる前の前連結会計年度のコレは、売掛金97,706百万円、未収入金34,874百万円、買掛金82,187百万円、未払金35,120百万円です。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	115	24	91
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	42	49	6
合計		157	73	84

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 243百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	205	66	139
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5	7	2
合計		211	73	137

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 240百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	227	103	-
合計	227	103	-

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について24百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について199百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成21年10月に退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行し、確定拠出型の制度として、前払退職金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

退職一時金制度は、期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする簡便法により計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	421百万円	389百万円
退職給付費用	-	23
退職給付の支払額	32	12
退職給付に係る負債の期末残高	389	400

(注) 全て非積立型制度の退職給付債務であります。

(2) 簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 百万円 当連結会計年度23百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度123百万円、当連結会計年度134百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年(第3回) ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の従業員 286名
ストック・オプション数(注)	普通株式 478,400株
付与日	平成16年8月3日
権利確定条件	付与日(平成16年8月3日)以降、権利確定日(平成18年6月24日)まで原則として、継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成16年8月3日から平成18年6月24日
権利行使期間	平成18年6月25日から平成26年6月24日まで。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には行使可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成24年10月1日付で株式分割を行いました。株式分割後の株式数にて記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年(第3回) ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	250,400
権利確定	-
権利行使	68,400
失効	182,000
未行使残	-

単価情報

	平成16年(第3回) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	785
行使時平均株価 (円)	920

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	571	614
貸倒引当金	2	1
棚卸資産評価損	46	21
未払事業税および事業所税	235	220
減価償却超過額	695	702
資産除去債務	416	395
退職給付に係る負債	138	129
短期解約損失引当金	77	56
資産調整勘定等	488	557
その他	644	575
繰延税金資産小計	3,317	3,275
評価性引当額	200	91
繰延税金資産合計	3,117	3,183
繰延税金負債		
資産除去債務	194	175
その他有価証券評価差額金	33	46
繰延税金負債合計	228	222
繰延税金資産の純額	2,888	2,961

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0	35.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
のれん償却費否認	4.7	4.4
住民税均等割	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0	2.0
その他	1.3	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0	43.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は267百万円減少し、法人税等調整額が272百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6～20年と見積り、割引率は国債利回りの利率に基づき0.39～2.16%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	1,115百万円	1,178百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	84	88
時の経過による調整額	22	23
資産除去債務の履行による減少額	43	56
期末残高	1,178	1,234

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業内容別のセグメントから構成されており、「モバイル事業」、「ソリューション事業」、「決済サービス事業他」の3つを報告セグメントとしております。

「モバイル事業」は、携帯電話等の通信サービスの契約取次事業、携帯電話等の端末および関連商材の販売事業を行っております。「ソリューション事業」は、法人顧客向け携帯電話端末等の販売事業、法人・個人に対するFTTH等の固定回線サービスの契約取次事業を行っております。「決済サービス事業他」は、全国の主要コンビニエンスストアを通じてのPIN販売システムを利用した電子マネー等の電子決済関連商品の流通事業およびギフトカード事業、海外事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は営業利益であります。

「注記事項(表示方法の変更)(連結貸借対照表)1.」に記載のとおり、当連結会計年度より金融商品に関する実務指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)に定める要件を満たす営業債権債務等を相殺表示しております。これに伴い前連結会計年度のセグメント資産の「調整額(注)1」および「連結財務諸表計上額」が95,038百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション 事業（注）3	決済サービス 事業他	調整額（注）1	連結財務諸表 計上額
売上高	576,439	28,549	102,014	-	707,004
セグメント利益 （営業利益）	8,799	3,182	778	-	12,760
セグメント資産	41,151	1,186	8,173	54,080	104,592
その他の項目					
減価償却費 （注）2	1,190	61	53	-	1,305
のれんの償却額	1,575	-	-	-	1,575

（注）1. セグメント資産の調整額54,080百万円は、商品およびのれん以外の各報告セグメントに配分していない資産であります。

2. 有形固定資産および無形固定資産（のれんを除く）は、各報告セグメントに配分しておりませんが、管理会計上、減価償却費は、計上部門におけるセグメント構成比率を基準として配分しております。

3. ソリューション事業のセグメント資産には、当連結会計年度末に新たに連結子会社となり、貸借対照表のみ連結した日本ワムネット㈱が含まれております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション 事業	決済サービス 事業他	調整額（注）1	連結財務諸表 計上額
売上高	533,593	26,263	82,238	-	642,095
セグメント利益 （営業利益）	11,123	2,498	684	-	14,306
セグメント資産	36,839	1,428	3,046	48,766	90,080
その他の項目					
減価償却費 （注）2	1,231	191	79	-	1,502
のれんの償却額	1,618	101	-	-	1,719

（注）1. セグメント資産の調整額48,766百万円は、商品およびのれん以外の各報告セグメントに配分していない資産であります。

2. 有形固定資産および無形固定資産（のれんを除く）は、各報告セグメントに配分しておりませんが、管理会計上、減価償却費は、計上部門におけるセグメント構成比率を基準として配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
外部顧客への売上高	576,439	28,549	102,014	707,004

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	109,536	モバイル事業・ソリューション事業
(株)NTTドコモ	75,462	モバイル事業・ソリューション事業

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
外部顧客への売上高	533,593	26,263	82,238	642,095

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	95,624	モバイル事業・ソリューション事業
(株)NTTドコモ	66,981	モバイル事業・ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
減損損失	49	-	-	49

（注）有形固定資産および無形固定資産（のれんを除く）は、報告セグメントに配分しておりませんが、減損損失は、直営ショップ店舗設備によるものであるため、モバイル事業に配分しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
減損損失	63	-	-	63

（注）有形固定資産および無形固定資産（のれんを除く）は、報告セグメントに配分しておりませんが、減損損失は、直営ショップ店舗設備によるものであるため、モバイル事業に配分しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
当期償却額	1,575	-	-	1,575
当期末残高	4,353	1,011	-	5,365

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
当期償却額	1,618	101	-	1,719
当期末残高	2,791	910	-	3,701

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
1株当たり純資産額	343円41銭	423円19銭
1株当たり当期純利益	86円74銭	112円68銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	86円67銭	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	6,835	7,748
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,835	7,748
普通株式の期中平均株式数(株)	78,803,864	68,760,534
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	63,840	-
(うち新株予約権(株))	(63,840)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,566	14,408	0.37	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,100	13,768	0.59	-
長期借入金	10,268	4,375	0.39	平成28～29年
計	50,934	32,551	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,500	875	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	126,959	287,348	464,092	642,095
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,529	5,812	9,400	13,850
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,328	3,187	5,333	7,748
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	19.32	46.36	77.56	112.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.32	27.03	31.19	35.11

訴訟

「注記事項(連結貸借対照表関係)4偶発債務」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,658	1,555
売掛金	1, 2 26,067	1, 2 22,401
商品	45,089	37,578
貯蔵品	127	68
前払費用	515	507
繰延税金資産	1,187	1,294
未収入金	1 11,247	1 10,688
その他	117	74
貸倒引当金	14	12
流動資産合計	86,995	74,155
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,832	1,763
構築物	119	121
車両運搬具	0	0
器具及び備品	667	642
土地	353	353
建設仮勘定	-	22
有形固定資産合計	2,973	2,903
無形固定資産		
のれん	3,297	1,873
ソフトウェア	651	545
借地権	26	26
電話加入権	16	16
ソフトウェア仮勘定	37	462
無形固定資産合計	4,029	2,923
投資その他の資産		
投資有価証券	379	430
関係会社株式	3,723	3,532
破産更生債権等	3	0
長期前払費用	25	16
繰延税金資産	1,531	1,559
敷金	4,249	4,260
建設協力金	207	287
その他	191	175
貸倒引当金	8	5
投資その他の資産合計	10,304	10,257
固定資産合計	17,306	16,085
資産合計	104,302	90,241

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 12,386	1, 2 10,305
短期借入金	28,200	14,400
1年内返済予定の長期借入金	12,100	13,768
未払金	1 9,874	1 10,197
未払費用	225	218
未払法人税等	3,245	3,071
預り金	155	128
前受収益	48	36
賞与引当金	1,390	1,644
短期解約損失引当金	218	172
その他	1	7
流動負債合計	67,844	53,949
固定負債		
長期借入金	10,268	4,375
退職給付引当金	389	400
資産除去債務	1,169	1,224
その他	614	540
固定負債合計	12,441	6,540
負債合計	80,286	60,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,127	3,154
資本剰余金		
資本準備金	5,613	5,640
資本剰余金合計	5,613	5,640
利益剰余金		
利益準備金	17	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,954	29,599
利益剰余金合計	23,972	29,617
自己株式	8,755	8,755
株主資本合計	23,958	29,656
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57	93
評価・換算差額等合計	57	93
純資産合計	24,015	29,750
負債純資産合計	104,302	90,241

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
商品売上高	437,266	404,970
受取手数料	269,507	235,720
売上高合計	1,706,773	1,640,691
売上原価		
商品売上原価	459,120	421,762
支払手数料	185,044	158,480
売上原価合計	1,644,164	1,580,242
売上総利益	62,608	60,448
販売費及び一般管理費	2,49,574	2,45,958
営業利益	13,034	14,489
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	1,202	1,95
損害賠償金収入	47	30
受取保険料	17	21
受取家賃	10	7
助成金収入	2	3
その他	35	19
営業外収益合計	321	179
営業外費用		
支払利息	188	161
店舗等解約違約金	4	8
その他	9	4
営業外費用合計	202	174
経常利益	13,152	14,494
特別利益		
固定資産売却益	3,3	3,0
投資有価証券売却益	103	-
ゴルフ会員権売却益	-	6
特別利益合計	106	6
特別損失		
固定資産売却損	4,0	-
固定資産除却損	5,46	5,56
減損損失	49	63
投資有価証券評価損	24	199
子会社株式評価損	376	256
特別損失合計	497	576
税引前当期純利益	12,762	13,925
法人税、住民税及び事業税	5,488	5,992
法人税等調整額	41	117
法人税等合計	5,529	5,874
当期純利益	7,232	8,050

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,106	5,593	5,593	17	19,486	19,503	0	28,203	
当期変動額									
新株の発行	20	20	20					41	
剰余金の配当					2,763	2,763		2,763	
当期純利益					7,232	7,232		7,232	
自己株式の取得							8,755	8,755	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	20	20	20	-	4,468	4,468	8,755	4,245	
当期末残高	3,127	5,613	5,613	17	23,954	23,972	8,755	23,958	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	46	46	28,249
当期変動額			
新株の発行			41
剰余金の配当			2,763
当期純利益			7,232
自己株式の取得			8,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	11	11
当期変動額合計	11	11	4,233
当期末残高	57	57	24,015

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,127	5,613	5,613	17	23,954	23,972	8,755	23,958	
当期変動額									
新株の発行	26	26	26					53	
剰余金の配当					2,405	2,405		2,405	
当期純利益					8,050	8,050		8,050	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	26	26	26	-	5,644	5,644	-	5,698	
当期末残高	3,154	5,640	5,640	17	29,599	29,617	8,755	29,656	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	24,015
当期変動額			
新株の発行			53
剰余金の配当			2,405
当期純利益			8,050
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	36	36
当期変動額合計	36	36	5,734
当期末残高	93	93	29,750

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- その他有価証券
- ・ 時価のあるもの 決算日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、直営ショップの建物附属設備、器具及び備品については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～34年
器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法
のれん 10年
ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 短期解約損失引当金

当社および販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

1. 「(1) 連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)(連結貸借対照表) 1.」に記載のとおり、モバイル事業に係る営業債権債務を中心に、金融商品に関する実務指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会第14号)に定める要件を満たす金融資産と金融負債を、当事業年度より相殺表示することといたしました。これに伴い、前事業年度の貸借対照表における、「売掛金」97,665百万円を26,067百万円に、「未収入金」34,877百万円を11,247百万円に、「買掛金」82,255百万円を12,386百万円に、「未払金」35,232百万円を9,874百万円にそれぞれ組み替えた結果、総資産は199,530百万円から104,302百万円となりました。
2. 「(1) 連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)(連結貸借対照表) 2.」に記載のとおり、前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた37百万円は、「ソフトウェア仮勘定」37百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 営業債権債務等の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で当社が相殺する能力を有し、当社が相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は、当事業年度末では、売掛金83,597百万円、未収入金32,925百万円、買掛金69,692百万円、未払金34,242百万円、前事業年度末では、売掛金97,665百万円、未収入金34,877百万円、買掛金82,255百万円、未払金35,232百万円です。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	326百万円	267百万円
短期金銭債務	47	84

(表示方法の変更)

「注記事項(表示方法の変更)(貸借対照表) 1.」に記載のとおり、当事業年度より金融商品に関する実務指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)に定める要件を満たす営業債権債務等を相殺表示しているため、前事業年度の前金額に当該変更を反映しております。相殺表示が行われる前の前事業年度の前金額は、短期金銭債権515百万円、短期金銭債務237百万円です。

- 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	1,500

4 保証債務

下記の子会社の借入債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
天閣雅(上海)商貿有限公司	220百万円	32百万円
計	220	32

5 偶発債務

当社のギフトカード事業における商材調達先の1社であるインコム・ジャパン株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：荒井琢磨、以下「インコム・ジャパン」）が当社を相手方として東京地方裁判所に対して平成24年8月3日に行った仮処分命令申立（以下「本件仮処分命令申立」）について、同裁判所は、平成25年6月12日、当社の特定の商材について、販売差止、回収を命じる内容の仮処分決定（以下「本件決定」）を下しました。

当社は、本件決定に従った対応をとる一方、平成25年6月28日、本件決定の取消しを求め、東京地方裁判所に保全異議申立を行いました。平成26年3月4日、同裁判所は、当社主張の一部を認め、本件決定の一部を取り消す保全異議申立に対する決定を下しました。当社およびインコム・ジャパンは、当該決定を不服として、各々、東京高等裁判所に保全抗告の申立を行っております。

また、インコム・ジャパンは、本件仮処分命令申立と同時に当社に対して、特定商材について販売差止と回収、および損害賠償（損害賠償請求金額：658百万円）を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しており、当社は、同訴訟においてもインコム・ジャパンの請求の棄却を求めています。当社といたしましては、双方の手続きにおいて、引き続き、当社の主張が認められるよう対応してまいります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,719百万円	3,263百万円
仕入高	756	787
営業取引以外の取引による取引高	199	92

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.1%、当事業年度49.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.9%、当事業年度50.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	197百万円	205百万円
従業員給料	6,355	7,563
臨時勤務者給与	9,008	8,726
賞与引当金繰入額	1,390	1,644
派遣人件費	7,173	4,523
運賃	425	368
その他の販売費	6,287	4,118
不動産賃借料	4,151	4,241
減価償却費	2,722	2,784
業務委託費	984	798
その他	10,877	10,983

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	1百万円	- 百万円
構築物	-	0
車両運搬具	-	0
器具及び備品	1	0
その他	0	-
計	3	0

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
計	0	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	30百万円	44百万円
構築物	1	4
器具及び備品	10	6
ソフトウェア	3	0
計	46	56

(有価証券関係)

子会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	3,723	3,532

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	571	614
貸倒引当金	2	1
棚卸資産評価損	46	21
未払事業税および事業所税	235	220
減価償却超過額	695	702
資産除去債務	416	395
退職給付引当金	138	129
短期解約損失引当金	77	56
資産調整勘定	211	172
その他	551	761
繰延税金資産合計	2,947	3,076
繰延税金負債		
資産除去債務	194	175
その他有価証券評価差額金	33	46
繰延税金負債合計	228	222
繰延税金資産の純額	2,718	2,854

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めていた「資産調整勘定」は、表示上の明瞭性を高めるため当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「その他」に表示していた762百万円は、「資産調整勘定」211百万円、「その他」551百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0	35.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
のれん償却費否認	4.3	3.8
住民税均等割	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0	1.9
その他	0.8	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3	42.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は258百万円減少し、法人税等調整額が263百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,923	601	363	625 (47)	6,161	4,398
	構築物	354	24	13	16 (0)	365	243
	車両運搬具	11	1	2	0	11	10
	器具及び備品	3,783	443	367	462 (15)	3,859	3,217
	土地	353	-	-	-	353	-
	建設仮勘定	-	22	-	-	22	-
	計	10,426	1,092	745	1,104 (63)	10,773	7,869
無形固定資産	のれん	14,039	55	-	1,480	14,095	12,222
	ソフトウェア	2,430	156	64	262	2,522	1,976
	借地権	26	-	-	-	26	-
	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	ソフトウェア仮勘定	37	425	-	-	462	-
	計	16,550	637	64	1,743	17,123	14,199

- (注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内数で、減損損失の計上額であります。
2. 有形固定資産の「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。
3. 当期首残高および当期末残高については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	11	17	17
賞与引当金	1,390	1,644	1,390	1,644
短期解約損失引当金	218	172	218	172

(注) 計上の理由および額の算定方法は(重要な会計方針)を参照。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

「注記事項(貸借対照表関係)5 偶発債務」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.t-gaia.co.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第23期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月19日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
平成26年6月19日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書および確認書
（第24期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月11日関東財務局長に提出。
（第24期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月12日関東財務局長に提出。
（第24期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月12日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成26年6月24日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月19日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 武尚 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

表示方法の変更に記載されているとおり、会社は、金融商品に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）に定める要件を満たす金融資産と金融負債について当連結会計年度より相殺して表示している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティーガイアの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ティーガイアが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月19日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 武尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイアの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

表示方法の変更に記載されているとおり、会社は、金融商品に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）に定める要件を満たす金融資産と金融負債について当事業年度より相殺して表示している。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。